市町村議会で議決した意見書等（平成30年6月～平成30年12月）

平成30年12月17日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	一戸町	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	H30.6.12	1
2	野田村	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、政府予算拡充を求める意見書	H30.6.15	2
3	野田村	国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める意見書	H30.6.15	3
4	野田村	臓器移植の環境整備を求める意見書	H30.6.15	4
5	普代村	国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める意見書	H30.6.19	5
6	普代村	臓器移植の環境整備を求める意見書	H30.6.19	7
7	一関市	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための、2019年度政府予算に係る意見書	H30.6.22	8
8	一関市	セクシュアルハラスメントの根絶に向けた法整備を求める意見書	H30.6.22	9
9	一関市	国有地取引に関する公文書改ざんの真相究明と再発防止を求める意見書	H30.6.22	10
10	釜石市	ライドシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書	H30.6.22	11
11	大船渡市	ライドシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書	H30.6.26	12
12	盛岡市	盛岡市の中学校給食の格差是正を求める決議	H30.6.27	13
13	盛岡市	旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書	H30.6.27	14
14	久慈市	安倍政権の疑惑・不祥事に対する真相究明及び責任追及を求める意見書	H30.6.29	15
15	久慈市	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書	H30.6.29	16
16	葛巻町	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書	H30.7.17	17
17	野田村	私学助成の充実を求める意見書	H30.9.13	18
18	葛巻町	核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書	H30.9.14	19
19	岩泉町	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書	H30.9.14	20
20	軽米町	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H30.9.14	21
21	軽米町	私学助成の充実を求める意見書	H30.9.14	22
22	平泉町	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分1復元をはかるための2019年度政府予算に係る意見書	H30.9.14	23
23	金ケ崎町	主要農作物種子法の復活等を求める意見書	H30.9.18	24

市町村議会で議決した意見書等（平成30年6月～平成30年12月）

平成30年12月17日現在

24	矢　巾　町	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H30.9.20	25
25	矢　巾　町	私学助成の充実についての意見書	H30.9.20	26
26	一　戸　町	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の１復元を求める意見書	H30.9.20	27
27	宮　古　市	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の１復元を求める意見書	H30.9.20	28
28	普　代　村	私学助成の充実についての意見書	H30.9.20	29
29	一　関　市	ライドシェアの導入に対して慎重な審議を求める意見書	H30.9.21	30
30	一　関　市	障害者雇用促進法の遵守を求める意見書	H30.9.21	31
31	雫　石　町	臓器移植の環境整備を求める意見書	H30.9.21	32
32	雫　石　町	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H30.9.21	33
33	雫　石　町	私学助成の充実を求める意見書	H30.9.21	34
34	盛　岡　市	教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書	H30.9.28	35
35	盛　岡　市	私学助成の充実を求める意見書	H30.9.28	36
36	滝　沢　市	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H30.9.28	37
37	滝　沢　市	私学助成の充実についての意見書	H30.9.28	38
38	北　上　市	日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書	H30.10.1	39
39	八 幡 平 市	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H30.10.2	40
40	八 幡 平 市	私学助成の充実を求める意見書	H30.10.2	41
41	二　戸　市	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H30.10.3	42
42	二　戸　市	水道民営化を推し進める水道法改正案の成立に反対する意見書	H30.10.3	43
43	金 ケ 崎 町	私学助成の充実に関する意見書	H30.12.12	44
44	軽　米　町	消費税１０%増税の中止を求める意見書	H30.12.12	45

市町村議会名	意見書の内容
一　戸　町	【議決年月日】平成 30 年６月 12 日 【提　出　先】外務大臣 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書 昨年７月７日、核兵器禁止条約を交渉する国連会議は、核兵器禁止条約を国連加盟国の３分の２にあたる 122 カ国の賛成で採択しました。しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国の日本政府は核保有国と歩調を合わせ参加しませんでした。 条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法にてらして、その違法性を明確に述べています。さらに、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にしました。 条文第１条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、加盟国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務づけさせ、さらに「使用、使用するとの威嚇」などが禁止されています。第４条では、核兵器保有国や核の傘の下にいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくっています。 核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、下記の事項について取り組むよう強く要望します。 記 １　すみやかに核兵器禁止条約に署名すること。 ２　衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
野　田　村	【議決年月日】平成 30 年６月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、政府予算拡充を求める意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、今年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時間数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのために教職員定数改善も欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かなこどもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって、国会及び政府において、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。 記 １．　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２．　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
野　田　村	【議決年月日】平成 30 年６月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣 【件　　　名】国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める意見書 東日本大震災から７年が経過する中で、公務労働者は国・地方を分かたず、復興の実現に向けて全力で取り組んできました。そのような復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民の命を守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の発揮が重要であることが改めて明らかになりました。 一方で政府は、財政赤字の原因が公務員・公的部門職員の人件費であるかのように主張し、公務員の削減を進めると同時に、中央省庁再編、地方出先機関の統廃合や民営化・民間委託化などを推進してきました。 さらに政府は、毎年２％以上、５年間で 10%以上の正規職員の定数削減を現在も進めており、そのかわりに非常勤職員が多く採用されています。 憲法は国民の基本的人権を保障する上で、国にその責務があることを定め、そのために国の機関が設置されており、この機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものです。 また、地方創生や地方分権のもとに、国が果たすべき業務の地方自治体への移管が進められていますが、財源を伴わない権限移譲は地方自治体にとって重い負担となっています。さらに政府は、国の役割を地方自治体に丸投げする道州制まで検討しています。これらのことから住民の暮らしと命を守るために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど行財政・司法の拡充が求められており、そのことは、住民の安全・安心を広げることによって地域経済の活性化、自治体財政の充実をはかる上でも急務の課題となっています。 つきましては、下記項目について早急に策を講じられるよう、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。 記 １．　憲法にもとづいて住民の暮らしと命、安全・安心をまもるために、国の機関にかかわる人員体制・予算を充実させること。「総定員法」は廃止し、「５年間で 10%以上」を削減する国家公務員の「定数削減計画」は中止すること。 ２．　全国一律の行政サービスを提供する上で、国の出先機関が必要不可欠であることを踏まえ、廃止・縮小・移譲などを実施しないこと。 ３．　憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。

市町村議会名	意見書の内容
野　田　村	【議決年月日】平成 30 年６月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 【件　　　名】臓器移植の環境整備を求める意見書 臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われています。 一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっています。 そこで、国際移植学会は、平成 20 年５月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行いました。こうした動きが我が国における平成 22 年７月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意志が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となりました。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成 28 年の臓器提供者数は 64 人となっています。 しかし、平成 29 年 11 月 30 日時点における臓器移植希望者数が心臓で 653 人、肺で 337 人、肝臓で 336 人、腎臓で 12,546 人、膵臓で 213 人（日本臓器移植ネットワーク）となっているなど、心肺停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供者数が少ないことが指摘されています。 よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安心で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望します。 記 １．　国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。 ２．　臓器移植施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。 ３．　臓器移植についての説明から臓器提供のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細やかな対応が可能となるような移植コーディネーターの確保を支援すること。 ４．　臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医において負担軽減対策を講じること。 ５．　国民が臓器移植ネットワークが構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。 ①　ブローカーの厳罰化 ②　医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務 ③　医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務 ④　違法と知らないで臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精神面でのケア 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
普　代　村	【議決年月日】平成 30 年６月 19 日 【提　出　先】内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣 【件　　　名】国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める意見書 東日本大震災の発生から７年が経過しました。この間、公務労働者は国・地方を分かたず、復興の実現に向けて全力で取り組んできました。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を発揮してきたところです。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民の命を守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の発揮が重要であることがあらためて明らかになりました。 一方で、政府は、財政赤字の原因が公務員・公的部門職員の人件費にあるかのように主張し、公務員の削減を進めると同時に、中央省庁再編、地方出先機関の統廃合や民営化・民間委託化などを推進してきました。その結果、1967 年に約 90 万人だった国家公務員は 30 万人以下にまで減少しました。岩手県内では、法務局の大幅な廃止・統合などが実施されました。これらは地方自治体にとっても重大な問題です。 さらに政府は、「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年２％以上、５年間で 10％以上の定員削減を現在も進めています。そのため、現場では正規職員が増やせず、その代わりに非常勤職員が多く採用され、その数は約７万人にのぼっています。非常勤職員は３年で一律公募にかけられるか雇い止めされる不安定な雇用であり、処遇も劣悪なことから「官製ワーキングプア」と批判されています。 憲法は国民の基本的人権を保障する上で、国にその責務があることを定め、そのために行政機関、国立病院、試験・研究機関、裁判所など国の機関が設置されており、これらの機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものです。 また、地方創生や地方分権の名のもとに、国が果たすべき業務の地方自治体への移管が進められていますが、財源をともなわない権限委譲は地方自治体にとって重い負担となっています。この上政府は、国の役割を地方自治体に丸投げする道州制まで検討しています。これらのことから住民の暮らしと命を守るために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど行財政・司法の拡充が求められており、そのことは、住民の安全・安心を拡げることによって地域経済の活性化、自治体財政の充実を図る上でも急務の課題となっています。 以上のような趣旨から、以下の項目について、国に働きかけていただくよう要望します。 記 １　憲法にもとづいて住民の暮らしと命、安心・安全を守るために、国の機関にかかわる人員体制・予算を充実させること。「総定員法」は廃止し、「５年間で 10％以上」を削減する国家公務員の「定員削減計画」は中止すること。 ２　全国一律の行政サービスを提供する上で、国の出先機関が必要不可欠であることをふ

市町村議会名	意見書の内容
	まえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。 3　憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
普　代　村	【議決年月日】平成 30 年６月 19 日 【提　出　先】衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　厚生労働大臣 【件　　　名】臓器移植の環境整備を求める意見書 臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われています。 一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっています。 そこで、国際移植学会は、平成 20 年 5 月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする趣旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行いました。こうした動きが我が国における平成 22 年 7 月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となりました。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成 28 年の臓器提供者数は 64 人となっています。 しかし、平成 29 年 11 月 30 日時点における臓器移植希望者数が、心臓で 653 人、肺で 337 人、肝臓で 336 人、腎臓で 12,546 人、膵臓で 213 人(日本臓器移植ネットワーク)となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されています。 よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望します。 記 1　国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。 2　臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。 3　臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細やかな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。 4　臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。 5　国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。 ①　ブローカーの厳罰化 ②　医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務 ③　医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務 ④　違法と知らないで臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精神面でのケア 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 30 年６月 22 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための、2019 年度政府予算に係る意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。 また、明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。 こうした観点から、2019 年度政府予算編成において、下記事項を講じられるよう要請いたします。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 30 年６月 22 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣 【件　　　名】セクシュアルハラスメントの根絶に向けた法整備を求める意見書 性暴力被害を告発する「＃ＭｅＴｏｏ」運動が、世界各地で広がる中、フランスでは、これまでの職場でのセクシュアルハラスメントを禁ずる法律に加え、公共の場でもセクシュアルハラスメントを取り締まる新たな法律を作ることを決め、国を挙げた議論が始まっています。 一方、日本においては、財務省の前事務次官をはじめとする一連の騒動にみられるように、セクシュアルハラスメントに対する認識が著しく低く、人権意識が欠落していることが露呈、この問題は海外でも一斉に報じられました。 世界に目を向けますと、６月８日、国際労働機関（ＩＬＯ）は、2019 年に職場でのセクシュアルハラスメントや暴力をなくすための国際基準の枠組みについて、拘束力を持つ条約を制定する方針を決めました。 条約制定に対し、欧州連合（ＥＵ）や中国などが賛成した一方、国内でも関連法が未整備の日本は「定義が広すぎる」などを理由に消極的な姿勢を示していることが新聞等で報道されています。 そもそも日本では男女雇用機会均等法でセクシュアルハラスメントの防止措置をとる義務を企業に課していますが、セクシュアルハラスメントの定義は定まっていません。国際労働機関（ＩＬＯ）が 80 カ国の現状を調査したところ、仕事に関する暴力やハラスメントを規制する国は 60 カ国で、日本は「規制がない国」に分類されており国際的にみてもかなりおくれを取っていることは明らかです。 セクシュアルハラスメントは重大な人権侵害であり、女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃を目指す「女性差別撤廃条約」にも違反する行為です。 安倍政権は、女性の活躍推進を最重要課題の一つとして取り組みを進めてきており「すべての女性が輝く社会」「女性活躍社会」を目指すとしています。 男女共同参画社会の形成を大きく阻害する、セクシュアルハラスメントの根絶こそが「すべての女性が輝く社会」の実現に不可欠であり、政府をあげて取り組むべきと考えます。 よって、以下の事項について強く要望します。 記 １　国際労働機関（ＩＬＯ）における、セクシュアルハラスメントなど働く場での暴力やハラスメントをなくすための条約をつくる方針の討議に積極的に参加し条約制定を目指すこと ２　セクシュアルハラスメントの定義を定め、禁止及び罰則、被害者の保護と支援を明記した法整備を直ちに実施すること ３　セクシュアルハラスメント及び人権意識の啓発に努めること 以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 30 年６月 22 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、 国土交通大臣 【件　　　名】国有地取引に関する公文書改ざんの真相究明と再発防止を求める意見書 森友学園の国有地売却をめぐり、決裁文書の改ざんを行っていたことが明らかになりました。さらには、これらの改ざんされた文書が国会や会計検査院に提出されました。 このような公文書管理や情報公開の法律・制度は、行政が行っている業務を正しく記録していることを大前提につくられています。今回のように、決裁文書を改ざんしたものが国会等に資料として提出されることは、民主主義の根幹を大きく揺るがす事態であり、決して看過することのできない事態です。また、国民の行政不信にもつながり「全体の奉仕者」として、気概をもって働く公務員に対してもはかり知れない影響も危惧するところです。 よって一関市議会は、森友学園に対して国民共有の財産である国有地がなぜ安価で売却されたのか、そのための公文書の改ざんがなぜ行われたのか、関係者の証人喚問など徹底した真相究明と再発防止に、早急に取り組むことを強く求めます。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
釜　石　市	【議決年月日】平成 30 年６月 22 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（規制改革） 【件　　　名】ライドシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書 地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全安心で快適かつ便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化・活性化のための施策を推進するよう強く要望する。 理由 国は、平成 28 年７月、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、同年 11 月に中間報告書をまとめた。また、規制改革推進会議においても、一般のドライバーが利用客から運送対価を取って自家用車で利用客を送迎する、いわゆるライドシェアの本格導入に向けた検討を進めている。 ライドシェアは、普通第二種免許や運行管理者の配置も不要とされるなど、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる白タク行為を合法化するものであり、また、需給状況やドライバーによって運送対価が変動し安定したサービスの提供が困難であることや、24 時間稼働の保証がなく、特に女性や高齢者の夜間利用が不便になること、事業主体は一切運送に関する責任は問われず、紛争等は当事者間での解決となること、他国では自動車配車アプリを運営する事業者と登録するドライバーとの雇用関係の有無や地位確認等で集団訴訟が提起されていることなど、多くの問題点が識者からも指摘されている。 このように多くの問題点を有しているにもかかわらず、ライドシェアが無秩序に地域で展開されれば、結果的に利用客の安全安心が担保されない事態が常態化する恐れがあり、また、日本全国に展開されれば、国内タクシー事業ばかりでなく、路線バスや貨物、鉄道を含めた地域公共交通の存立が危機に陥り、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねない。 特に、地域交通の大動脈として存在する鉄道やバスに対し、タクシー事業は、高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、介護や通院、買い物など、地域で日常生活を送るために欠かせないきめ細かなドア・ツー・ドアの公共交通機関である。国民の安全安心かつ快適・便利な交通機関として、社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っており、少子高齢化が一層進む中、地域におけるタクシー事業の重要性は、今後ますます高まることが予想される。 よって、国においては、地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全安心で快適・便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化・活性化のための施策を推進するよう強く要望する。 上記のとおり地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
大船渡市	【議決年月日】平成 30 年６月 26 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（規制改革） 【件　　　名】ライドシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書 国は、平成 28 年７月、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、同年 11 月に中間報告書をまとめた。また、規制改革推進会議においても、一般のドライバーが利用客から運送対価を取って自家用車で利用客を送迎する、いわゆるライドシェア（無資格自家用車有償運送）の本格導入に向けた検討を進めている。 ライドシェアは、普通第二種免許が不要とされるなど、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる白タク行為を合法化するものであり、需給状況やドライバーによって運送対価が変動し安定したサービスの提供が困難であることや、24 時間稼働の保証がなく、特に女性や高齢者の夜間利用が不便になること、安全及び運行管理に責任を負う主体が明確化されていないこと、他国では自動車配車アプリを運営する事業者と登録するドライバーとの雇用関係の有無や地位確認等で集団訴訟が提起されていることなど、多くの問題点が識者からも指摘されている。 このように多くの問題点を有しているにもかかわらず、ライドシェアが無秩序に地域で展開されれば、結果的に利用客の安全安心が担保されない事態が常態化する恐れがあり、また、日本全国に展開されれば、国内タクシー事業ばかりでなく、路線バスや貨物、鉄道を含めた地域公共交通の存立が危機に陥り、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねない。 特に、地域交通の大動脈として存在する鉄道やバスに対し、タクシー事業は、高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、介護や通院、買い物など、地域で日常生活を送るために欠かせないきめ細かなドア・ツー・ドアの公共交通機関である。国民の安全安心かつ快適便利な交通機関として、社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っており、少子高齢化が一層進む中、地域におけるタクシー事業の重要性は、今後ますます高まることが予想される。 よって、国においては、地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全安心で快適便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化及び活性化のための施策を推進するよう強く要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
盛　岡　市	【議決年月日】平成 30 年６月 27 日 【提　出　先】盛岡市長、盛岡市教育長 【件　　　名】盛岡市の中学校給食の格差是正を求める決議 「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり，かつ，児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ，学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め，もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」学校給食法では，その重要性についてこのようにうたわれているように，学校給食は，育ち盛りと言われる中学生にとって，さらには，子を持つ親にとって重要な役割を果たしている。 現在，盛岡市内の中学校では，主食・おかず・牛乳の全てを提供する完全給食，選択制給食，ミルク給食に分かれているが，平成 20 年度の黒石野中学校を皮切りに導入された選択制給食は，喫食率の伸び悩みと，調理業務を受託する業者が１者のみという理由から，平成 29 年度に実施を予定していた北陵中学校を初め，仙北中学校，大宮中学校の導入計画が滞っている現状である。 平成 28 年度に文部科学省が行った「学校給食実施状況等調査」によると，全国における中学校の完全給食率は 83.7%であり，ミルク給食を実施しているのはわずか 4.8%となっている。市内 23 校ある中学校のうち，９校が完全給食，11 校が選択制給食，選択制給食の実施を待つ３校はミルク給食という格差が生じており，盛岡市の中学校給食に少なからず疑問を持っている保護者がいることも事実である。 共働き世帯・ひとり親世帯の増加など，昨今の社会情勢の変化や就労形態の多様化などさまざまな要因により，中学生を取り巻く生活環境も大きく変化している。食育の重視，子どもの貧困対策などが叫ばれている中，さらには受益の公平性の観点からも，盛岡市に暮らす中学生全てに栄養バランスのとれた完全給食を提供すべきと考える。 以上のことから，市議会として，次の事項について強く要望するものである。 記 １　盛岡市立中学校の給食における格差を解消すること。 ２　盛岡市立中学校の選択制給食を見直し，主食・副食・牛乳の完全給食実施に向けて検討を開始すること。 以上，決議します。

市町村議会名	意見書の内容
盛　岡　市	【議決年月日】平成 30 年６月 27 日 【提　出　先】内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長 【件　　　名】旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書 「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」と定めた旧優生保護法に基づき，平成８年に同法が母体保護法に改正されるまでの約半世紀あまりの間，本人同意のない強制不妊手術を含む優生手術が，国の通知や都道府県の行政措置のもと，数多く実施されてきました。旧厚生省の衛生年報等によれば，全国で約２万 5,000 人が不妊手術を受け，そのうち１万 6,500 人が本人同意のない強制手術だったとされています。 これまで，平成 10 年の国連の自由権規約委員会や，平成 28 年の国連の女子差別撤廃委員会から優生手術の被害者に対する補償措置等を求める勧告が出されてきましたが，国は何ら対応せず，優生手術の被害者は放置されたままでした。誤った優生思想によって国民が著しい人権侵害を受けたと認められる事態の解明と被害者の救済は，もはや放置できないことは明白です。 国会では，全会派からなる「優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟」が発足し，強制手術の被害者には結婚が破談となったり，子どもを産み，育てる夢を奪われたり，健康被害を訴えたりするなど，幸福追求権を保障した憲法 13 条などの侵害に当たることは明らかであり，また，国からの正式な謝罪や補償もいまだ行われていないとして，実態調査やヒアリング，被害者や当事者団体，市民団体との連携・協力を進め，具体的な支援の仕組みを検討することとしています。 優生手術の被害者の高齢化が進んでいるため，解決を急がなければなりません。過去の反省に立って，一日も早く政治的及び行政的な責任に基づく解決策を実現すべきであり，下記事項の実現を強く求めるものです。 記 １　国は，優生手術の被害者が既に高齢化し，また，全国における優生手術の実態解明が時間的経過とともに困難になることから，優生手術に関する被害者の実態の速やかな調査及び記録の適正な保存を行うこと。 ２　全都道府県へ相談窓口の設置を行うなど，被害者に寄り添う対応を強化すること。 ３　被害者に対する補償及び救済等の実施による早期解決を図ること。 以上，地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
久　慈　市	【議決年月日】平成 30 年６月 29 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣官房長官 【件　　　名】安倍政権の疑惑・不祥事に対する真相究明及び責任追及を求める意見書 本年３月 12 日、学校法人森友学園への国有地売却に関する決裁文書の改ざん前の原本が明らかにされ、この原本によれば一年余りの間、政府は国会、国民に対して「嘘をつき続けた」ことが一目瞭然である。 安倍政権の国会、国民に対する不誠実な姿勢は、自衛隊の南スーダンの日報問題、裁量労働制についてのデータ問題、加計学園の獣医学部開設について文部科学省に内閣府が「官邸の最高レベルが言っている事」「総理の意向」などと要求していた記載文書問題など多くの疑惑が報じられている。 「森友学園」については、学校の開設認可、国有地の払い下げについて政治家の関与があったのではないかとの疑惑が残されたままである。今回の決裁文書の改ざんという驚くべき行為と、原本から削除された内容からは、安倍昭恵総理夫人や政治家の関与の疑惑が一層深まっており、関係者の証人喚問などによる疑惑の解明が必要である。 疑惑の解明なくしては、国民の政治不信が一層高まり、議会制民主主義そのものが崩壊しかねない状況となるのではと危惧せざるを得ない。 政府は、疑惑の追及に対して「出所不明」「文書は破棄した」などとその都度否定を繰り返し、ひたすら時間稼ぎを繰り返してきたが、議会制民主主義を守るためにも、真相究明と疑惑の徹底解明が不可欠である。 よって、国においては、速やかに疑惑・不祥事に対する真相究明をするとともに、責任の追及をし、国民に明らかにするよう強く要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
久　慈　市	【議決年月日】平成 30 年６月 29 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。 特に小学校においては、今年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時間数の調整など対応に苦慮する状況となっている。 豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。 義務教育費国庫負担制度については、平成 18 年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられ、いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による人的措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることから、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。 豊かな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、下記事項が実現されるよう強く要望する。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
葛　巻　町	【議決年月日】平成 30 年 7 月 17 日 【提　出　先】内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、 内閣府特命担当大臣（規制改革）、衆議院議長、参議院議長 【件　　　名】ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書 国は、平成 28 年 7 月、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、同年 11 月に中間報告書をまとめた。そして、規制改革推進会議においても、一般のドライバーが利用客から運送対価を取って自家用車で利用客を送迎する、いわゆるライドシェアの本格導入に向けた検討を進めている。 ライドシェアは、普通第二種免許や運行管理者の配置も不要とされるなど、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる白タク行為を合法化するものであり、また、需給状況やドライバーによって運送対価が変動し、安定したサービスの提供が困難であることや、24 時間稼働の保証がなく、特に女性や高齢者の夜間利用が不便になること、事業主体は一切運送に関する責任は問われず、紛争等は当事者間での解決となること、他国では自動車配車アプリを運営する事業者と登録するドライバーとの雇用関係の有無や地位確認等で集団訴訟が提起されていることなど、多くの問題点が識者からも指摘されている。 このように多くの問題点を有しているにもかかわらず、ライドシェアが無秩序に地域で展開されれば、結果的に利用客の安全・安心が担保されない事態が常態化するおそれがあり、また、日本全国に展開されれば、国内タクシー事業ばかりではなく、路線バスや貨物、鉄道を含めた地域公共交通の存立が危機に陥り、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねない。 特に、地域交通の大動脈として存在する鉄道やバスに対し、タクシー事業は、高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、介護や通院、買い物など、地域で日常生活を送るために欠かせないきめ細かなドア・ツー・ドアの公共交通機関である。国民の安全・安心かつ快適・便利な交通機関として、社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っており、少子高齢化が一層進む中、地域におけるタクシー事業の重要性は、今後ますます高まることが予想される。 よって、国においては、地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全・安心で快適・便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるようライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適性化・活性化のための施策を推進するよう強く要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
野　田　村	【議決年月日】平成 30 年９月 13 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒、一人当たりにかけられる教育費が公立学校に比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
葛　巻　町	【議決年月日】平成 30 年９月 14 日 【提　出　先】内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長 【件　　　名】核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書 核兵器禁止条約の国連会議は、2017 年 7 月 7 日に 122 ヵ国の賛成多数で核兵器禁止条約を採択した。 これは、核兵器のない世界を求める世界各国と広島、長崎の被爆者をはじめとする多くの方々の多年にわたる共同の取り組みと悲願が実を結んだ成果といえる。そして、2017 年のノーベル平和賞は核兵器廃絶国際キャンペーン（ＩＣＡＮ）が受賞した。 核兵器禁止条約は、核兵器のない世界を目指し、核兵器の使用、開発、実験、生産、製造、取得、保有及び貯蔵を禁止し、核抑止力の根幹とされてきた「使用する威嚇」をも禁止するという画期的な内容を持っている。核保有国や同盟国が依存してきた核の威嚇による核抑止論を否定し、核兵器の完全廃止に向けた国連で初めての条約である。 しかし、唯一の戦争被爆国の日本政府は、この会議に核保有国と歩調を合わせ参加しなかった。今日、「核なき世界」の理想を掲げる一方で、日本の周囲では、核の脅威が一層増している。 核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、速やかに署名、国会での批准を経て、条約に正式に参加するよう強く要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
岩　泉　町	【議決年月日】平成 30 年９月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、今年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 また、義務教育費国庫負担制度については、平成 18 年三位一体改革の中で、国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。 よって、子どもの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、平成 31 年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、強く要望します。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
軽　米　町	【議決年月日】平成 30 年９月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるまでの長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じていることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
軽　米　町	【議決年月日】平成 30 年９月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実させることを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
平　泉　町	【議決年月日】平成 30 年９月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分１復元をはかるための２０１９年度政府予算に係る意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのためにも教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 以上の趣旨から、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。 記 １．計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。

市町村議会名	意見書の内容
金ケ崎町	【議決年月日】平成 30 年９月 18 日 【提　出　先】内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長、岩手県知事、岩手県議会議長 【件　　　名】主要農作物種子法の復活等を求める意見書 米、麦、大豆の品種開発や普及を都道府県に義務付けてきた主要農作物種子法が、今年の４月１日に「民間参入を促すため」という理由で廃止された。国民の基礎食料の種子という公共財産が民間資本に支配されれば、食料主権が脅かされることになる。 種子法は、米、麦、大豆という主要作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を国が責任を持ち、果たすべき役割を定めていた法律であった。この法律によって、種子の生産は都道府県の農業試験場などが担い、それぞれの地域に合った良質な種子が農家に行き渡るように、必要な予算は国が責任を持ってきた。 かつてほぼ国産 100%だった野菜の種子は、法規定がなかったため現在では大部分が外国産に置き換わり、しかも多くが世界的大企業に独占されている。こうした企業は遺伝子組み換えの豊富な技術を持っており、米など主要作物の種子でも外国企業の独占や、遺伝子組み換え種子の流通を許すことにつながる恐れがある。 種子法廃止は、本町の基幹産業である農業発展に大きな阻害要因になる危惧があり看過できない。 廃止に伴う国会の付帯決議では、国は主要農作物種子の生産、流通について都道府県の取り組みが後退しないよう地方交付税措置をとること、国外流出防止、適正な価格での国内生産、特定事業者による種子独占が起きないような措置をとること等を求めている。このように国会の付帯決議に示されている不安や懸念をなくすには、種子法を復活する以外にない。 国に対して、すみやかに主要農作物種子法を復活することを強く求める。 県に対して、県の基幹産業である農業を発展させるため独自の県条例を制定し主要農作物種子の研究、普及を県の責任で従来通り実施することを強く求める。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
矢　巾　町	【議決年月日】平成 30 年９月 20 日 【提　出　先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、岩手県選出国会議員 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。 また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、2006 年度から国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
矢　巾　町	【議決年月日】平成 30 年９月 20 日 【提　出　先】内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、岩手県知事、岩手県選出国会議員 【件　　　名】私学助成の充実についての意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかけられる教育費が、公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　戸　町	【議決年月日】平成 30 年９月 20 日 【提　出　先】内閣総理大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、平成 30 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方をするためには長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
宮　古　市	【議決年月日】平成 30 年９月 20 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める意見書 （趣旨） 子どもたちのゆたかな学びを保障し、教職員の長時間労働是正実現のため、計画的な教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元することを強く要望する。 （理由） 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、今年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時間の調整など対応に苦慮する状況となっており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教職員定数改善が最重要課題となっている。 また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善が欠かせないものとなっている。 義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源で人的措置を行なっている自治体もあり、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障を行い、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。 よって、国においては、2019 年度政府予算編成において、教職員定数改善の推進と義務教育費の国庫負担割合を２分の１に復元するよう強く要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
普　代　村	【議決年月日】平成 30 年９月 20 日 【提　出　先】内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当りにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 30 年９月 21 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（規制改革） 【件　　　名】ライドシェアの導入に対して慎重な審議を求める意見書 政府は、規制改革推進会議等において、一般のドライバーが利用客から輸送対価を得て自家用車で利用客を送迎するライドシェアの導入に向けた検討を行っています。 ライドシェアは、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる「白タク」行為を合法化するものであり、利用客の安全・安心が脅かされることや事業主体が輸送に関する責任を一切負わず、当事者（ドライバーと利用客）間での紛争解決としていること等、多くの問題点が有識者からも指摘されています。 また、ライドシェアは、Ｕｂｅｒなどの自動車配車アプリケーションを利用しますが、海外では、事故の補償、暴行事件、輸送対価のトラブル、ドライバーの地位確認等で集団訴訟が提訴されるなど、様々な問題が惹起しています。 上記のように多くの問題を有するライドシェアが無秩序に地域で展開されれば、結果的に利用客の安全・安心が担保されない事態が常態化する恐れがあります。 現状の地域公共交通は、介護や通院、買い物等の移動手段として高齢者や障がい者等の交通弱者にとって日常生活を送るために欠かせないものとして定着しており、社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っています。 以上のことから、高齢者等の交通手段に配慮した特例制度を堅持しつつ、地域公共交通が市民にとって、より一層安全・安心なサービスを提供できる施策の推進を求めるとともに、ライドシェアの導入については、慎重な審議を行うよう要請いたします。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成30年９月21日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 【件　　　名】障害者雇用促進法の遵守を求める意見書 中央省庁が雇用する障がい者数を水増ししていた問題で、政府は、国の33の行政機関の８割に当たる27機関で水増しをしていたとの調査結果を公表した。 働きたいのに雇ってもらえない障がい者は、健常者に比べ就職することが圧倒的に厳しい環境にある。 このため、国においては、障がい者の雇用を守るために、障害者雇用促進法を定めた。 この法律は、障がい者の働く権利を守るために制定したものであり、法令に基づき行政を執行することが法治国家の基本的原理である。 本来、働ける権利を有する障がい者の雇用の場を奪ったことや、民間企業には、障がい者雇用率が未達成の場合、1人に対して月5万円の納付金を課すなど、民間を指導する立場にある中央省庁がルールを無視していたことの実態の深刻さは大きく、行政不信を増幅した。 このことは、日本の障がい者福祉の歴史に大きな汚点を残すものであり、責任の所在を明確にするなど法律を遵守することを強く求める。 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
雫　石　町	【議決年月日】平成 30 年９月 21 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 【件　　　名】臓器移植の環境整備を求める意見書 臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。 一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。 そこで、国際移植学会は、平成 20 年５月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。 こうした動きが我が国における平成 22 年７月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成 28 年の臓器提供者数は 64 人となっている。 よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるよう強く要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
雫　石　町	【議決年月日】平成 30 年９月 21 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、平成 30 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、平成 18 年度から国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財政補償をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。 記 １．計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２．教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
雫　石　町	【議決年月日】平成 30 年９月 21 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実・発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 記 １．　私立学校への助成金を更に充実させることを求めます。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出いたします。

市町村議会名	意見書の内容
盛　岡　市	【議決年月日】平成 30 年９月 28 日 【提　出　先】内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには，教材研究や授業準備の時間を確保することが不可欠です。 特に小学校においては，平成 30 年度から新学習指導要領の移行期間に入り，外国語教育実施のための授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには，教職員定数改善などの施策が最重要課題です。 また，明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において，教職員が人間らしい働き方ができるよう，長時間労働の是正が必要であり，そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については，平成 18 年度から国庫負担率が２分の１から３分の１となりました。地方では厳しい財政状況の中，独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが，地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し，子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり，子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって，国においては，地方行政の実情を十分に認識し，地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように，下記事項を実現するよう強く求めます。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため，義務教育費の国庫負担を拡充すること。 以上，地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
盛　岡　市	【議決年月日】平成 30 年９月 28 日 【提　出　先】内閣総理大臣，内閣官房長官，財務大臣，文部科学大臣，衆議院議長，参議院議長，岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は，公教育の一翼を担い，学校教育の充実，発展に寄与しています。 現在，私立学校が厳しい経営環境にあること，生徒１人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことなどが，私学の施設・設備などの教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。また，保護者の学費負担が家計を大きく圧迫しているのが現状です。 こうした状況の中で，教育条件の維持，向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに，私立学校の経営の健全化に資するため，運営費を初めとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって，このような実情を勘案し，過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め，私学助成をさらに充実するよう強く求めます。 以上，地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
滝　沢　市	【議決年月日】平成 30 年９月 28 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、２０１８年度から新学習要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数の改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については２００６年度から国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって、国会及び政府におかれては、地方教育情勢の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進められるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。 記 １．　子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２．　教育の機会均等と、水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
滝　沢　市	【議決年月日】平成 30 年９月 28 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実についての意見書 私立学校では、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 記 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
北　上　市	【議決年月日】平成 30 年 10 月１日 【提　出　先】内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官 【件　　　名】日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書 広島・長崎の原爆被爆から 73 年になります。 この地球上から核兵器をなくすことは原爆被害者の悲願であり、「非核三原則」を国是とする核兵器反対のわが国の政策とも一致するものです。 今、核兵器廃絶をめざす潮流は、大きく強くなってきています。 その一つは昨年７月、「核兵器禁止条約」が国連で 122 カ国の賛成を得て採択されたことです。この条約は「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止する画期的なものです。「核兵器のない世界」へ歴史的一歩を踏み出したのです。 さらに、この条約採択に際し、世界各国で革新的な貢献をしたとして、昨年 10 月にＩＣＡＮ（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞しました。このことは、核兵器廃絶へ向けての国際的な合意を強く後押しするものです。 「朝鮮半島非核化」の動きが始まった今こそ、日本は、唯一の戦争被爆国として、地球上の核兵器廃絶に向けた国際間の調整役など主導的役割を果たすべきです。 よって、政府関係機関に対し、「核兵器禁止条約」に署名・批准するよう求めます。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	【議決年月日】平成 30 年 10 月２日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 学校現場における課題が、複雑化・困難化する中で、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に、小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など、対応に苦慮する状況となっている。ゆたかな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。 また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。 義務教育費国庫負担制度については、2016 年度から国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もあるが、地方自治体の財政を圧迫していることや、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として、定数改善に向けた財源保障をして、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。 よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が、計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じるよう強く要望する。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	【議決年月日】平成 30 年 10 月２日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、 岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与している。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫している。また、生徒一人当たりに支出される教育費が公立学校と比べて低いことが、私学の教育諸条件が改善されない大きな要因になっている。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められている。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう下記事項を要望する。 記 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
二　戸　市	【議決年月日】平成 30 年 10 月３日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣 【件　　　名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、18 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、 小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。 記 １．計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
二　戸　市	【議決年月日】平成 30 年 10 月３日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 【件　　　名】水道民営化を推し進める水道法改正案の成立に反対する意見書 政府は、水道施設に関する公共施設等運営権（コンセッション）方式を民間事業者に設定できる仕組みを導入する水道法の一部を改正する法律案を提出し、成立を目指している。コンセッション方式とは、ＰＦＩの一類型で、自治体が所有権を有したまま、利用料金の徴収を行う公共施設についてその運営権を民間事業者に設定するやり方で、水道事業の民営化を推し進めるものだ。 コンセッション方式の導入は、住民の福祉とはかけ離れた施策である。災害発生時などの応急体制や他の自治体への応援態勢などが民間事業者に可能か、更新事業や事業運営をモニタリングする人材や技術者をどう確保するのか、など重大な懸念がある。また、必ずしも老朽管の更新や耐震化対策を推進する方策とならず、水道法の目的である公共の福祉を脅かす事態となりかねない。 麻生副総理は 2013 年４月、米シンクタンクの講演で「日本の水道はすべて民営化する」と発言し、政府は水道事業の民営化にまい進してきた。ところが、水道が民営化されたフィリピン・マニラ市は水道料金が４～５倍に跳ね上がり、ボリビア・コチャバンバ市では雨水まで有料化され暴動が起きた。フランス・パリ市では料金高騰に加え不透明な赤字経営が問題となり、世界の多くの自治体で再公営化が相次いでいる。 水は市民の生活や経済活動を支える重要なライフラインだ。国民の生命と生活に欠かせない水道事業は民営化になじまず、すべての人が安全、低廉で安定的に水を使用し、衛生的な生活を営む権利を破壊しかねない。 よって、国会及び政府に対し、安心、安全の水道事業を守るため、下記の事項について誠実に対応されるよう強く求めるものである。 記 １．水道事業にコンセッション方式の導入を促す水道法の一部改正案は、廃案にすること。 ２．将来にわたって持続可能な水道を構築し、水道の基盤強化を進めるため、必要な支援の充実、強化、財源措置を行うこと。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
金ケ崎町	【議決年月日】平成 30 年 12 月 12 日 【提　出　先】内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実に関する意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当りにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
軽　米　町	【議決年月日】平成 30 年 12 月 12 日 【提　出　先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長 【件　　　名】消費税１０%増税の中止を求める意見書 　第２次安倍政権となってから、「賃金があがらない」「物価の高騰」「年金が減ったのに、医療も介護も負担が重過ぎる」など庶民の生活は苦しくなるばかりです。一方で大企業と富裕層はアベノミクスの恩恵をうけて史上最高の収益を上げています。大企業と中小企業、一部の富める者と大多数の庶民、都市と地方等、格差は拡大し、地方の経済や住民生活に深刻な影響を与えています。また、東日本大震災・大津波からの復興と生活再建もこれからが正念場となります。 　このようなときに消費税率１０％増税の実施は、地域経済の崩壊と地域住民の生活を逼迫させることになります。 　いま必要なことは、消費税の増税ではなく、徹底した行政改革による無駄を削減すること、税金の集め方やつかい方を日本国憲法の原則に基づいて転換することです。国会の歳費削減に取り組む等、身を切る改革と同時に、増大する歳出予算に歯止めをかけることが先決です。また、所得の少ない人ほど負担が重い消費税を基幹税制とせずに、応能負担の原則に沿って巨額の富を蓄えている大企業と富裕層に応分の負担を求める税制への見直しをすすめ、国民本位の予算に転換することが必要です。そもそも税金は、富の社会的再分配の視点から社会保障、子育て支援、災害対策と復興などに優先してつかうべきです。そうすれば格差と貧困を是正し、景気の回復にも役立ちます。 　消費を抑制し景気悪化を招き、地方経済に深刻な影響をもたらし、低所得者にとって生活を維持することが困難になることから、２０１９年１０月からの消費税１０％の実施を中止するよう求めます。 　以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。